

あしぎん口座開設アプリ利用規定

あしぎん口座開設アプリ利用規定（以下「本規定」といいます。）は、お客さまが株式会社足利銀行（以下「当行」といいます。）が提供するアプリケーション「あしぎん口座開設アプリ」（以下「本アプリ」といいます。）を利用する場合に適用します。本アプリを利用する場合、お客さまは本規定のほか、当行が別途定める各関連規定等の内容を十分に理解・同意したうえで、自らの判断と責任において本アプリを利用するものとします。

1. 本アプリの内容および利用

- (1) 本アプリは、お客さまがスマートフォンにダウンロードしたうえでこれを起動することにより、当行所定の各種手続を行うことができるサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供するためのアプリケーションです。
- (2) 本サービスの利用対象者は、当行所定の条件を満たす日本国内在住の個人のお客さまに限るものとします。
- (3) 本アプリを利用できるスマートフォンは、当行所定の機種に限られます。
- (4) 本アプリの利用は無料ですが、本アプリの利用およびダウンロード（再ダウンロードを含みます。以下本項において同じ。）にかかる通信料等はお客さまのご負担となります。
- (5) お客さまが本アプリをダウンロードし、利用した時点をもって本規定に無条件に同意したものとします。
- (6) 不正アプリ対策のため、本アプリのダウンロードは公式マーケットから行ってください。また、携帯電話会社もしくは信頼のあるメーカーが提供するセキュリティアプリの利用を強くお勧めします。

2. 本アプリの権利帰属、利用範囲等

- (1) 本アプリの著作権その他の各知的財産権は当行または正当な権利を有する第三者に帰属します。
- (2) お客さまは、個人で利用する目的のため、かつ本サービスの利用に限り、本アプリを利用することができます。個人的利用を越えて、営利目的および第三者の権利を侵害する等の目的のために利用することはできません。
- (3) 当行は、お客さまによる本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれらに類する行為を禁止します。
- (4) 当行から請求があった場合、お客さまはすみやかに本アプリをアンインストールまたは削除するものとします。

3. 免責事項

- (1) 当行は、本アプリを現状有姿にてお客さまに提供するものであり、本アプリの機能、性能および内容についての正確性、信頼性、安全性および第三者の権利を侵害していないこと等につき、明示的にも、黙示的にも保証するものではありません。
- (2) 本サービスのご利用に関して、本アプリの作動に係る不具合（表示情報の誤謬・逸脱、取引依頼の不能、情報漏洩等）、スマートフォンに与える影響およびお客さまが本アプリを正常に利用できないことにより直接的または間接的を問わず生じた一切の不利益について、当行に故意または重大な過失がある場合を除き、当行は一切その責任を負いません。
- (3) 前項のほか、以下の事由により、本アプリまたは本サービスが利用できなかった場合には、これによって生じた損害については、当行は責任を負いません。
 - ①災害・事変、裁判所等公的機関の措置等、やむをえない事由があったとき。
 - ②当行または金融機関等の共同利用システムの運営体が相当の安全措置を講じたにもかかわらず、電子機器、通信機器、通信回線またはコンピュータ等に障害が生じたとき。
 - ③本アプリを日本国外に持ち出したとき。（本アプリを搭載するスマートフォンの日本国外への持出しにともなう場合を含む。）
 - ④当行以外の第三者の責に帰すべき事由によるとき。

4. 利用者責任

- (1) お客さまが本規定に違反したこと、または第三者の権利を侵害したこと、その他お客さまの責めに起因して第三者から受けたクレーム・請求等については、お客さまの責任において解決するものとします。
- (2) お客さまが本規定に違反し、これにより当行または第三者に損害が発生した場合、お客さまがこれを賠償する責めを負います。

5. 本アプリ等の内容変更等

- (1) 当行は、本アプリまたは本サービスの内容を変更またはアップグレードする場合があります。（当行はアップグレードの義務を負うものではありません。）この場合には、当行は変更日および変更内容を当行のホームページへ掲載すること等、当行所定の方法により告知し、変更日以降は変更後の内容により取扱うものとします。

(2) 本アプリは、ダウンロード後にお客さまのスマートフォンの設定その他のご利用環境の変更や本アプリのアップグレード等が行われた場合には、ご利用いただけなくなる場合があります。この場合には、本アプリを再ダウンロードしていただく必要があります。ただし、お客さまのスマートフォンの設定その他のご利用環境によっては、アップグレード後の本アプリがご利用いただけなくなる場合があります。

6. 本サービスの中止または廃止

本サービスは当行の事情により、いつでも中止または廃止できるものとします。この場合は、当行は内容をホームページへ掲載する等、当行所定の方法により告知します。

7. 本規定の変更または改廃

本規定は当行の都合により、内容を変更または改廃できるものとします。この場合は、当行は変更後の本規定をホームページへ掲載すること等、当行所定の方法により告知し、変更日以降は変更後の内容により取扱うものとします。

8. 準拠法・管轄

本サービスに基づく諸取引の契約準拠法は日本法とします。本サービスに関して訴訟の必要が生じた場合には、当行本店を所管する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

(平成 30 年 3 月 29 日現在)

あしぎん口座開設アプリからの預金口座開設に係る特約

1. 特約の適用範囲等

- (1) この特約は、「あしぎん口座開設アプリ」（以下「本アプリ」といいます。）から開設した株式会社 足利銀行（以下「当行」といいます。）普通預金口座（以下「預金口座」といいます。）に適用される事項を定めるものです。
- (2) この特約は、「普通預金取引規定」「総合口座取引規定」（以下「各種預金規定」といいます。）の一部を構成するとともに同規定と一体として取扱われるものとし、この特約に定めがない事項に関しては各種預金規定が適用されるものとしします。
- (3) この特約において使用される語句は、この特約において定義されるもののほかは各種預金規定に従います。

2. 預金口座の利用開始

- (1) 本アプリからの申込みにより開設された預金口座は、当行が口座開設手続き後に送付する預金通帳、お取引口座番号のご案内もしくはキャッシュカードをお客さまが受領し、当行所定の本人確認手続きが完了した時から利用できます。
- (2) 本人限定郵便で送付した預金通帳、お取引口座番号のご案内等が当行に返送されてきた場合には、当行はお客さまに通知することなく、開設した預金口座を解約できるものとしします。

3. 印章の届出

- (1) 本アプリからの申込みにより開設された預金口座の印章は、口座開設後すみやかに別途当行所定の方法により届出るものとしします。
- (2) 当行は、前項の印章の届出を受付ける際には、当行所定の方法により本人確認等を行います。
- (3) 印章の届出が完了するまでは、印章の押印を必要とする当行所定の取引はできません。
- (4) 印章の届出がないことにより生じた損害については、当行は責任を負いません。
- (5) 本アプリからの申込みにより開設された口座開設日の翌月末までに印章の届出が完了しない場合は、この口座取引を停止し、またはお客さまに通知することにより、この預金口座を解約することができるものとしします。

以上

(平成 30 年 3 月 29 日現在)

あしぎん口座開設アプリからの投資信託口座開設に係る特約

1. 特約の適用範囲等

- (1) この特約は、「あしぎん口座開設アプリ」（以下「本アプリ」といいます。）から開設した株式会社 足利銀行（以下「当行」といいます。）投資信託口座（以下「投信口座」といいます。）に適用される事項を定めるものです。
- (2) この特約は、「投資信託総合取引規定」（以下「取引規定」といいます。）の一部を構成するとともに同規定と一体として扱われるものとし、この特約に定めがない事項に関しては取引規定が適用されるものとします。
- (3) この特約において使用される語句は、この特約において定義されるもののほかは取引規定に従います。

以上

（平成 30 年 7 月 9 日現在）